

みやこ町

子育てガイドブック



もくじ



1ページ

赤ちゃんを育てるためにお母さんのからだはどのように変化するの？

2ページ

お母さんの食事

3ページ

みやこ町 出産・育児の情報

(①妊婦健診補助券②出産応援支援金③風しん抗体検査・風しん予防接種費用の助成)

4ページ

みやこ町 出産・育児の情報

(④まごころ駐車場⑤妊娠8か月面談⑥出産育児一時金の医療機関直接払い制度⑦産後ケア)

5ページ

みやこ町 出産・育児の情報

(⑧出生届⑨赤ちゃん訪問⑩子育て応援支援金⑪出産祝金⑫医療費助成)

6ページ

みやこ町 出産・育児の情報

(⑬チャイルドシート購入費補助⑭一時預かり⑮児童手当)

7ページ

みやこ町 出産・育児の情報

(⑯みやこ町内の保育所・認定こども園⑰子育て支援センター)

8ページ

児童手当手続きについて

9ページ

産後ケア事業の利用方法

10ページ

妊娠・子育て相談一覧

11ページ

マタニティセルフプラン

12ページ

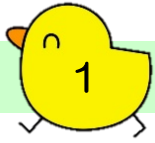
子育てセルフプラン

13ページ

妊娠、出産、育児休業等に関してハラスメントを受けた・
解雇されたなどのお困りごとがある方へ



* みやこ町 出産・育児の情報 *

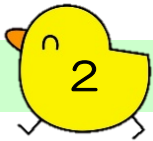


妊婦健診補助券を交付

(子育て・健康支援課 健康支援係 ☎32-2725)

妊婦健診の費用を一部助成する補助券14回分をお渡しします。

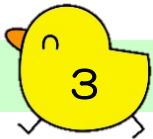
- ★ 他の市町村に転出する場合、みやこ町で交付した補助券は使用できません。新住所で改めて残りの妊婦健診補助券の交付手続きが必要です。(母子手帳は新住所での再交付は必要ありません。)
- ★ 金券と同じ取扱いです。紛失した場合の再交付はできません。
- ★ 無料券ではありません。補助項目以外の検査は自己負担が生じます。
- ★ 福岡県・大分県内の委託医療機関で利用できます。里帰りなどで県外の医療機関で妊婦健診を受ける場合は、申請が必要です。詳しくはご相談ください。



出産応援支援金

(子育て・健康支援課 健康支援係 ☎32-2725)

- ★ 対象者
妊娠の届出をした妊婦さん
(産科医療機関等を受診し、妊娠の事実を確認した者又は妊娠していることが明らかである者に限る)
※出産応援支援金の申請時点で、町に住所を有する者
- ★ 給付要件
妊娠届出時に面談を受けた方
(当面の間は現金での給付を予定しています。)
- ★ 給付内容
妊婦さん1人あたり**5万円**



風しん抗体検査(無料)・風しん予防接種費用の助成

抗体検査 (福岡県保健医療介護部 がん感染症疾病対策課 ☎092-643-3268)

予防接種 (子育て・健康支援課 健康支援係 ☎32-2725)

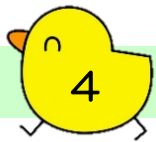
- ★ 対象者
妊娠希望者および妊婦さんの
ア 配偶者(パートナーを含む)
イ 同居者(生活空間を同一にする頻度が高い家族など)
- ※ 妊娠希望者および妊婦さんが、抗体検査で風しんの感染予防に十分な免疫を保有していることが判明している場合は対象外となります。
※ 詳細は、「福岡県 風しん抗体検査」で検索してください。

抗体価が低い場合は、予防接種費用を助成しています

- ★ 自己負担額
2,400円(生活保護受給者のかたは無料)
- ★ 期間
令和6年3月31日まで
- ★ 助成回数
1回



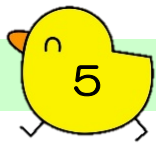
QRコード



ふくおか・まごころ駐車場

(子育て・健康支援課 障がい者支援係 ☎32-2725)

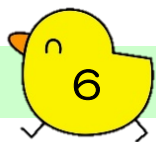
- ★ 対象者
妊娠7か月～産後3か月の方
- ★ 利用証の申請をされた方は、公共施設や店舗などでまごころ駐車場を利用できます。
- ★ 申請には母子手帳が必要です。
詳しくは、「子育て・健康支援課 障がい者支援係」にお問合せください。



妊娠8か月頃の面談

(子育て・健康支援課 健康支援係 ☎32-2725)

- ★ 出産を数か月後に控えた妊娠7～8か月の時期に、アンケートなどのご案内を郵送します。
出産に対する不安や気になることとお伺いします。
お気軽に保健師や看護師等の専門職に相談してください。面談や訪問の機会を設けます。



出産育児一時金の医療機関直接払い制度

(国民健康保険加入者：保険福祉課 医療保険係 ☎32-2516)
(社会保険等に加入のかた：お勤め先の健保組合にお尋ねください。)

一時金は原則50万円です(特例あり)

健康保険の加入者が出産したときは、「出産育児一時金」が支給されます。
妊娠12週(85日)以降であれば、死産・流産でも支給されます。出産育児一時金は、
加入している保険者から医療機関等へ直接支払われます。(直接支払制度)。

- ★ 出産費用が50万円未満の場合は、その差額を医療保険者に請求することができます。
- ★ 直接支払制度の利用を希望されない場合は、従来の支払方法(出産後の事後払い)の利用も可能です。(ただし、出産費用を病院等にいったんご自身で支払うこととなります。)
- ★ 病院によってはこの制度が利用できない場合がありますので、事前に必ず病院に確認してください。



産後ケア事業

(子育て・健康支援課 健康支援係 ☎32-2725)

- ★ 町の指定する産婦人科等に宿泊して、産後のお母さんをからだ、
こころ、育児の面からサポートします。

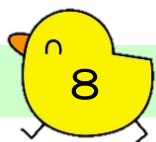
対象者	利用額負担額	利用日数
産後6か月未満の お母さんとお子さん	町民税課税世帯 5,000円/1泊 (多胎児の場合は2,500円/1泊を加算) 町民税非課税世帯 無料	原則として7日以内

- ★ 利用できる方
 1. みやこ町に住民票がある。
 2. 産後の疲れや育児に不安を感じている。
 3. ご家族などから産後の家事・育児等の支援が受けられない。
 ※ 医療行為の必要な方は利用できない場合があります。



QRコード

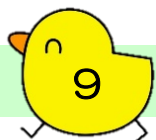
※ 詳しくは、9ページをご参照下さい。



出生届

(住民課 住民係 ☎32-2510)

- ★ 出生後 **14日以内**に住所地・本籍地・出生地のいずれかの市区町村へ届け出を出してください。
- ★ 届け出に必要な物
出生届書、印鑑、母子健康手帳、国民健康保険証(加入者のみ)



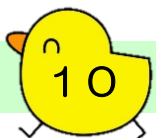
赤ちゃん訪問

(子育て・健康支援課 健康支援係 ☎32-2725)

- ★ ご出産後に、これからのお子さんの成長に大切なお話等をさせていただくため、各ご家庭を訪問します。
- ★ 生後1ヶ月前後にご連絡します。



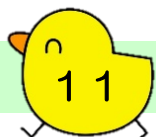
QRコード



子育て応援支援金

(子育て・健康支援課 健康支援係 ☎32-2725)

- ★ 対象者
出生したお子さんの養育者
- ★ 給付要件
赤ちゃん訪問等を受け、アンケートに回答した方
(当面の間は現金での給付を予定しています。)
- ★ 給付内容
お子さん1人あたり**5万円**



出産祝金

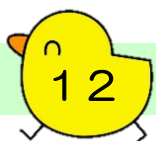
(子育て・健康支援課 子ども未来係 ☎32-2725)

第1子～第3子：10万円 第4子以降：20万円

- ★ 出産祝金を請求するには、要件を満たす必要があります。
詳しくは、「子育て・健康支援課 子ども未来係」にお問合せください。



QRコード



18歳までの医療費を助成

(保険福祉課 医療保険係 ☎32-2516)

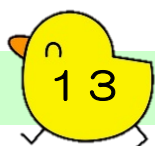
対象者	自己負担額
3歳未満	無料
3歳～18歳になった年度末	(通院) 1 医療機関ごとに 600円/月まで (入院) 1 医療機関ごとに 3,500円/月まで



QRコード

医療機関ごとに負担が必要です。

◎重度障害者医療証及びひとり親家庭等医療証の交付対象となる方は除きます。



チャイルドシート購入補助

(総務課 危機管理対策係 ☎32-2511)

チャイルドシート1台につき、
購入額の2分の1以内の額を補助します。(上限:20,000円)



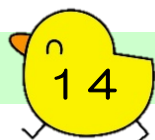
QRコード

- ★ 6歳未満の乳幼児を同乗させる運転者には、チャイルドシートの使用義務があります。
- ★ 補助金の申請には、チャイルドシート購入の領収書・取扱説明書が必ず必要です。
詳しくは、「総務課 危機管理対策係」にお問合せください。

チャイルドシート貸出

- ★ 交通安全協会会員であれば無料貸し出しを利用できます。
種類によって貸出期間が異なります。申請には免許証・会員証・印鑑が必要で、返却時カバーの洗濯をしてください。

(行橋交通安全協会 ☎22-7000)

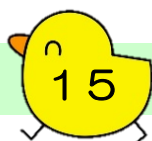


一時預かり

(子育て・健康支援課 子ども未来係 ☎32-2725)

実施施設	所在地	電話番号	受入年齢
認定こども園 太陽の森	みやこ町勝山黒田849番地	32-2176	生後6か月～
いさやま保育園	みやこ町勝山岩熊532番地	32-3189	生後6か月～
認定こども園 わくわくの木幼稚園	みやこ町犀川本庄442番地	42-0409	生後4か月～
城井こども園あいあう	みやこ町犀川木井馬場1996番地	42-0330	生後7か月～
認定こども園 ポランのひろば	みやこ町田中241-4	33-4152	生後6か月～

- ★ 詳しくは、各園にお問合せください。



児童手当

(子育て・健康支援課 子ども未来係 ☎32-2725)

対象者	手当月額(1人あたり月額)
中学校修了前(15歳に達した日以降の最初の3月31日)までの児童の養育者	3歳未満 15,000円
	3歳以上小学校修了前 10,000円 (第3子以降は15,000円)
	中学生 10,000円

※ 詳しくは、8ページをご参照ください。

★児童育成手当

18歳以下のお子さん(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)が4人以上いる場合は、町独自の補助があります。

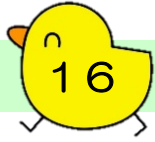
町内に住所を有する第4子以降の児童を養育する世帯に、児童1人あたりにつき年額36,000円を支給します。(その他、要件等あり)
児童の数は高校生までの児童のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。



QRコード

※その他にも、結婚新生活支援助成金・結婚祝金などがあります。

※詳しくは、観光まちづくり課 まちづくり推進係(☎32-2512)にお問い合わせください。



みやこ町内の保育所・認定こども園

(子育て・健康支援課 子ども未来係 ☎32-2725)

【勝山地区】

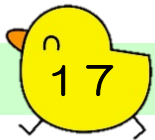
実施施設	開所時間	受入年齢	電話番号
久保保育所	7:30~19:00	生後2か月	32-3003
いさやま保育園	7:00~18:30	産休明け	32-3189
認定こども園 太陽の森	7:00~19:00	産休明け	32-2176

【豊津地区】

実施施設	開所時間	受入年齢	電話番号
豊津保育所	7:30~19:00	生後7か月	33-4150
認定こども園 ポランのひろば	7:00~19:00	産休明け	33-4152

【犀川地区】

実施施設	開所時間	受入年齢	電話番号
犀川のぞみ保育園	7:00~19:00	産休明け	42-1212
城井こども園あいあう	7:30~18:30	産休明け	42-0330
認定こども園 Cuddle	7:00~19:00	産休明け	42-2611
認定こども園 わくわくの木幼稚園	7:00~19:00	産休明け	42-0409



子育て支援センター

(子育て・健康支援課 子ども未来係 ☎32-2725)



QRコード

子育て支援センター名	所在地・電話番号	開催日・時間
なかよしキッズ	「いこいの里」 犀川古川50番地 ☎42-0733	(月曜日~金曜日) 10時~15時 (祝日・年末年始を除く)
バンビーン	「認定こども園 太陽の森」 勝山黒田849番地 ☎32-2176	月曜日・水曜日・木曜日 10時~15時 (祝日・年末年始を除く)
ぴよぴよキッズ	「すどりの里」 豊津2174番地1 ☎33-4152	月曜日・火曜日・金曜日 10時~15時 (祝日・年末年始を除く)





赤ちゃんが生まれたら児童手当の 手続きが必要です。

- ・児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、中学校終了前（15歳に達した日以降の最初の3月31日）までの児童の養育者に支給する手当です。
- ・請求者（受給者）は、父母のうち所得の高い生計中心者の方です。
- ・手当月額

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	15,000円
3歳以上小学校終了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	10,000円

- ※ 請求者（受給者）の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額5,000円を支給します。
- ※ 第3子以降とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち3番目以降をいいます。

※令和4年10月支給分より所得上限額以上の方は、特例給付の支給はありません。

- ・手当の支給は請求した月の翌月から開始されます。なお手当は原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までを支払います。
- ・誕生日から15日以内に請求すれば、誕生日の翌月から支給されます。

手続きに必要なもの

- ① 請求者（受給者）の「健康保険証」
- ② 請求者（受給者）の「貯金通帳」
- ③ 請求者（受給者）及び配偶者の「個人番号確認書類」
- ④ 窓口に来たかたの「本人確認書類」

【個人番号確認書類】

- ・マイナンバーカード
- ・通知カード
- ・個人番号が記載された住民票の写し

【本人確認書類】

- ◆ 1点で足りるもの
（顔写真入りの公的証明書）
マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード等
- ◆ 2点必要となるもの
健康保険証、年金手帳、
（特別）児童扶養手当証書等

※ 請求者（受給者）及び配属者以外のかたが手続きに来る場合、請求者（受給者）が記入・押印した「委任状」が必要です。

※ 児童と別居している場合は、別途書類が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

※ 第2子以降は、額改定認定請求（増額）の手続きになりますので、上記の必要なものを省くことができます。

産後ケア事業のご利用方法

1. 申請

みやこ町子育て・健康支援課 健康支援係（⑤番窓口）へ申請してください。

申請にお持ちいただくもの

□ みやこ町産後ケア事業利用申請書・同意書

（申請書と同意書は提出先窓口（⑤番窓口）また、町のホームページからもダウンロードできます。）

□ 母子健康手帳

□ 印鑑

□ 当該年の世帯の課税状況がわかる書類（4～5月申請の方は前年度分）

※ 生活保護世帯に該当する方は、「診療依頼書」をご提出ください。



2. 通知送付

健康支援係から申請者宛に『利用承認通知書』を送付します。

※ 利用が決定する時期により、通知の送付と利用開始が前後する場合があります。

3. 利用開始

実施施設が決定したら、個別に連絡します。

産後ケア事業を実施している施設



施設名	住所	連絡先
内田産婦人科	〒824-0031 行橋市西宮市5-1-10	(0930) 23-0155
しんもと産婦人科	〒824-0001 行橋市行事7-7-2	(0930) 22-0818
立野レディース クリニック	〒824-0005 行橋市中央1-12-12	(0930) 22-0715
国立病院機構 小倉医療センター	〒802-8533 北九州市小倉南区 春ヶ丘10-1	(093) 921-8881



【みやこ町産後ケア事業についてのお問合せ先】

みやこ町役場 子育て・健康支援課 健康支援係（⑤番窓口）

TEL：0930-32-2725



妊娠・子育て相談一覧



相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
母子の健康に関する相談	みやこ町役場 子育て・健康支援課	0930-32-2725	8:30~17:00 (※ 土日・祝日・年末年始)
母子の各種手当と保育所(園)に関する相談			
子どもの障がいに関する相談			
子どもの医療に関する相談	みやこ町役場 保険福祉課	0930-32-2516	
妊娠、子育て、思春期についての不安や悩みに対する相談	にんしんSOS福岡	092-642-0110	9:00~17:30 (※ 年末年始)
子育て支援センター	なかよしキッズ(犀川)	0930-42-0733	10:00~15:00 (※ 土日・祝日・年末年始)
	バンピーノ(勝山)	080-9655-8516 0930-32-2176	月・水・木 10:00~15:00 (※ 祝日・年末年始)
	ぴよぴよキッズ(豊津)	080-1740-0845 0930-33-4152	月・火・金 10:00~15:00 (※ 祝日・年末年始)
家庭教育、子育て全般に関する相談	福岡県立社会教育総合センター 親・おや電話	092-947-3515	9:00~17:00 (※ 第2月・第4土・祝日・年末年始)
子どものいる家庭の、子育てや家族の悩みに対する相談	福岡県委託事業 子ども支援オフィス	0930-26-7710	9:30~17:30 (※ 日曜)
こころの悩みや不安、思春期相談	福岡県 京築保健福祉環境事務所	0930-23-2966	8:30~17:15 (※ 土日・祝日・年末年始)
女性の健康相談、子どもの養育や発達に関する相談		0930-23-2690	
18歳未満の子どもに対する相談	福岡県 京築児童相談所	0979-84-0407	24時間対応
虐待対応ダイヤル		189	
相談専用ダイヤル		0120-189-783	
配偶者・パートナーからの暴力、何となくこわい・・・などの相談	みやこ町 人権男女共同参画室 配偶者暴力相談窓口	0930-33-6644	毎週金曜 9:30~16:00 (※ 祝日、年末年始)
	配偶者からの暴力 相談支援センター 京築	0930-23-2460	8:30~17:15 (※ 土日・祝日・年末年始)
女性をめぐる人権問題全般に対する相談	法務省 人権擁護局 女性の人権ホットライン	0570-070-810	8:30~17:15 (※ 土日・祝日・年末年始)
子育て中の女性の就職支援	福岡県 子育て女性就職支援センター 北九州労働者支援事務所	093-533-6637	8:30~17:15 (※ 土日・祝日・年末年始)
妊娠・出産・育児休業・介護休業などに関するハラスメント相談	福岡県労働局 雇用環境・均等部	092-411-4894	8:30~17:15 (※ 土日・祝日・年末年始)
こころの悩みや不安の相談	日本いのちの電話連盟 北九州いのちの電話	093-653-4343	24時間対応



育児・介護休業法等の法律に基づき労働局で相談対応や行政指導、トラブルの解決援助などを行っています。また、育児休業給付や再就職についての相談は、ハローワークにお問合せ下さい。

<相談窓口>

①都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>



①QRコード

②ハローワーク

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/hellowork.htm1



②QRコード

<参考>

③産前産後休業、母性健康管理について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku05/index.html



③QRコード

④妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント等について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html



④QRコード

⑤育児休業、短時間勤務、残業免除などについて

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>



⑤QRコード

⑥育児休業給付について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000135090_00001.html



⑥QRコード



みやこ町
子育て・健康支援課 健康支援係

☎0930-32-2725